

樣 式

会議の名称	第1回学校運営部会			
開催日時	令和8年1月15日(木)	午後	7時00分から	午後
開催場所	本庄市役所 6F大会議室			
出席者	<p>榎田 絵美 部会員 湊 紗苗 部会員 五十嵐 道雄 部会員 橋本 猛 部会員 高月 陽子 部会員 丸橋 千里 部会員 中村 友紀子 部会員 金井 修己 部会員 戸塚 真一 部会員 志村 弘人 部会員 打越 瑞枝 部会員 海澤 弥生 部会員 小暮 清 部会員 小暮 祐一 部会員</p> <p>事務局 教育委員会事務局長 笠原 教育委員会事務局参事 武政 学校教育課長 西田 学校教育課長補佐 市川 学校教育課長補佐 山田 学校教育課 松島</p>			
欠席者	飯嶋 郁也 部会員			
議題 (次第)	<p>1 開会 2 あいさつ 3 部会長・副部会長の選出 4 議題 (1) 学校運営部会の役割について (2) スケジュールについて (3) 学校名について (4) その他 5 事務連絡 6 閉会</p>			

様式

配付資料	1 学校運営部会員名簿 2 席次表 3 次第 4 【資料1】第1回学校運営部会会議資料 5 本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱
その他特記事項	
主管課	学校教育課

会議録

様式

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（山田）	<p>本日はお忙しい中、第1回学校運営部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育委員会学校教育課の山田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。はじめに、本日14名の部会員にご出席いただき、本庄東小学校区の飯嶋部会員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱第7条に基づき、本会議は公開いたします。同要綱第8条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表しております。</p> <p>次に、同要綱第9条の規定により、傍聴人については、傍聴希望者はおりませんでした。また、会議録等の作成のため、事務局にて本会議の開催風景の撮影及び録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、本日の会議はタブレットを使用して行わせていただきます。操作等で不明な点がございましたら、事務局までお声がけください。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、紙の資料としまして、「学校運営部会員名簿」、「本会議の席次表」、「次第」、「本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱」の4点となります。</p> <p>また、タブレットの資料といたしまして「【資料1】第1回学校運営部会会議資料」以上、計5点でございます。</p> <p>不足の資料はございませんでしょうか。ご確認ありがとうございます。</p> <p>報告や資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。</p> <p>次第の2番、笠原教育委員会事務局長より、あいさつを申し上げます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（笠原）	皆さま、こんばんは。

様式

	<p>とうございます。心より御礼申し上げます。</p> <p>さて、教育委員会では、本庄東中学校区の3小学校の統合は、未来を見据えた重要な取り組みと考えており、子どもたちが安心して学び、成長できる場をつくるとともに、地域全体で教育を支える体制を築くものと考えております。</p> <p>本日からはじまる学校運営部会は、統合を円滑に進めるための第一歩であり、校名、校章、校歌など将来にわたり象徴となる事項を協議していく部会でございます。</p> <p>令和13年度の統合までの長い道のりとなりますので、皆さまのご協力を賜りたいと存じます。教育委員会といたしましても、子供たちの教育環境の向上を目指して、取り組んで参ります。</p> <p>最後になりましたが、皆さまのご協力に対し改めて感謝を申し上げるとともに、学校運営部会が円滑かつ有意義なものとなりますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局（山田）	次に進めさせていただく前に、本日は1回目の会議となりますので、ここで部会員の皆さまから一言、自己紹介をいただきたいと思います。それでは、榎田部会員から反時計回りにお願いいたします。
	(部会員　自己紹介)
事務局（山田）	ありがとうございました。続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。
	(事務局　自己紹介)
事務局（山田）	次に、次第の3番「部会長・副部会長の選出」に移らせていただきます。部会長・副部会長が選出されるまでの間、教育委員会事務局参事が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
事務局（武政）	教育委員会事務局参事の武政でございます。部会長・副部会長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。 要綱第5条第1項により「委員長は委員の互選により定める」と規定されておりますので、皆さま方からご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。
	(意見なし)

様式

事務局（武政）	特に意見ないようですね。事務局の方で腹案はありますか。
事務局（西田）	<p>皆さまからご意見等ございませんので、事務局案を述べさせていただきます。</p> <p>学校運営部会では学校名等、新しい学校の学校運営に直接関わる様々な事項について協議していただくことになります。また、統合準備委員会の委員でもあり、学校と委員会の両方の立場に通じることから、事務局案としましては学校長のどなたかにお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、本日本庄東小学校長の飯嶋部会員より欠席のご連絡をいただいた際に、その旨を伝えましたところ、藤田小学校長の高月部会員または仁手小学校長の志村部会員に部会長及び副部会長をお願いしたいとご意見をいただいております。</p>
事務局（武政）	ただいま事務局より腹案が提案されましたが、学校長のお二方いかがでしょうか。
部会員	力不足ではありますけれども、部会長に立候補させていただきます。
事務局（武政）	ただいま高月部会員より部会長へ立候補するとのご意見をいただきましたけれども、皆さまいかがでしょうか。
	(拍手)
事務局（武政）	それでは高月部会員に部会長の就任をお願いいたします。改めて皆さんのお手をもってご承認いただければと思います。
	(拍手)
事務局（武政）	次に、副部会長につきましても、要綱第5条第1項により「委員の互選により定める」ことになりますので、皆さま方からご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。
部会員	副部会長は部会長を補佐し、部会長が欠けたときに職務を代理することから、先ほど同様の理由をもって、副部会長に立候補いたします。
事務局（武政）	ただいま、志村部会員より副部会長へ立候補するとのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
	(拍手)
事務局（武政）	それでは志村部会員に副部会長の就任をお願いいたします。改めて皆さんのお手をもってご承認いただければと思います。

様式

	拍手をもってご承認いただければと思います。
	(拍手)
事務局（武政）	<p>ありがとうございます。それでは、副部会長につきましては志村部会員に決定させていただきます。</p> <p>部会長、副部会長が決まりましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。</p>
事務局（山田）	それでは、ここで高月部会長、志村副部会長よりご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、高月部会長よりお願ひいたします。
部会長	部会長を務めさせていただくことになりました藤田小学校長の高月と申します。3小学校のこれまでの伝統・歴史を引き継ぎながら、新しい学校ということで子どもたちの未来を見据えながら、皆さまと意見を交換し合い、子供たちのためにという会議を建設的な意見を持って進めていければと思いますので、どうぞご協力の程よろしくお願ひいたします。
事務局（山田）	続きまして志村副部会長、お願ひいたします。
副部会長	<p>改めましてこんばんは。仁手小学校長の志村と申します。</p> <p>副部会長を務めることになりました。この会が有意義な協議をできますよう努力してまいりたいと思いますのでご協力よろしくお願ひします。</p>
事務局（山田）	続きまして、次第の4番「議題」に移らせていただきます。議題の進行につきましては、要綱第6条第2項の規定により、部会長が議長となって行うこととなっております。これから議題の進行につきましては、高月部会長にお願いしたいと思います。高月部会長、よろしくお願ひいたします。
議長	<p>部会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、議題（1）「学校運営部会の役割について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（松島）	<p>議題（1）学校運営部会の役割について、ご説明します。資料1の2ページをご覧ください。</p> <p>皆さま既にご存じの事と思われますが、3小学校の統合内容からご説明させ</p>

ていただきます。

本庄東中学校区の本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校の3校は令和13年度に統合し、新たな学校となります。統合後に使用する校舎は本庄東小学校の校舎となります。

以下の4点は統合の基本事項になります。

1点目、3小学校の統合は令和13年4月になります。こちらは来年度入学する児童が6年生になる年度となります。

2点目、統合後の小学校は、現在の本庄東小学校の施設を使用します。本庄東小学校の校舎や体育館は令和10年度から3か年で大規模な改修工事を予定しています。

3点目、3小学校の統合は対等な関係を基本とし、新たな学校として設置します。

4点目、藤田小学校及び仁手小学校の児童は、バスで通学することになります。

3ページをご覧ください。

図の緑色の部分になりますが、この学校運営部会を含めた5つの専門部会は、統合準備委員会で協議する所掌事項について、より詳細に協議するため設置されています。

学校運営部会では、学校の名称、校章、校歌、記念行事等を協議する予定となります。

協議した事項の決定までの流れになりますが、

①5つの専門部会で割り当てられた事項について協議を行い、②その結果を統合準備委員会に報告します。

③統合準備委員会では、報告された内容について協議し、修正等行ったうえで④教育委員会に報告します。

最後に、⑤教育委員会にて決定していく流れとなります。

また、②の学校運営部会から統合準備委員会への報告は事務局で行わせていただきますのでご了承ください。

議題（1）の説明は以上となります。

様式

議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
	(意見なし)
議長	続きまして、議題（2）に移らせていただきます。スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。
事務局（松島）	<p>議題（2）スケジュールについてご説明します。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>まず、学校名については本日より協議を開始し、令和9年3月の教育委員会定例会で決定する予定になります。学校名の決定後、6月の市議会で「本庄市立学校設置及び管理に関する条例」の改正が行われ、正式に新たな学校の設置が決まります。</p> <p>この条例改正は、令和10年度より始まる本庄東小学校の校舎の改修に必要な国庫補助の要件となります。補助金の交付申請の時期を考慮しまして、事務局としましては令和9年3月の教育委員会定例会に間に合うように協議をまとめたいと考えておりますので、皆さまもご承知おき下さいようお願いいたします。</p> <p>学校名の決定後、令和9年度からは校章・校歌について協議を開始します。</p> <p>その後、令和12年度に実施予定の記念行事について協議を行う流れとなります。</p> <p>また、スケジュールのその他の部分につきましては、皆さまが小学校の統合に関しての疑問点や不安に思っていることについて、統合準備委員会で協議が必要だと思うことについては、ご意見をいただき、専門部会でも協議して参りたいと考えております。</p> <p>本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）では、小学校の統合にあわせまして、藤田・仁手地区では公民館機能の移設や、本庄東小学校の敷地では校舎の大規模改修・公立学童保育室の整備が計画されています。</p> <p>これらの計画は各担当課が今後進めて参りますが、統合準備委員会のご意見として担当課に伝えて参りますので、遠慮なく会議の場でご発言していただきたいと考えております。</p> <p>また、担当課からご意見を求められることも考えられますので、その際はご</p>

様式

	<p>協力をお願ひいたします。</p> <p>議題（2）の説明は以上となります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
部会員	<p>この資料について紙で送付は可能でしょうか。</p>
議長	<p>事務局、資料の紙ベースでの送付は可能でしょうか。</p> <p>また、今後資料の配布状況は今のようなデータベースでの配布という形になりますでしょうか。</p>
事務局	<p>事前にメールアドレスをいただいておりままでの、資料ができましたら、開催通知と一緒にメールで送付させていただく予定であります。</p> <p>スマホや携帯では資料が開かなかったり見えづらい問題があると思われます。今回、事前にいただいたメールアドレスに送付させてもらいましたが、もし未着であったり、今言わされたようにデータが開かないケースもございますので、会議終了後にお伝えいただければ、アドレスを確認させていただきたり、他の方法でお知らせするなど考えたいと思います。今回については、確認できてない方がおりましたら、ご不便おかけしましたことをお詫びさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明の形で今後確認しながら進めていくということで皆さまよろしいでしょうか。</p>
部会員	<p>紙の資料をいただくことは可能でしょうか。メモなど資料に書き込みをしたいので、ペーパーレスの観点もあると思いますが、紙でいただけるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>紙とデータについて、個別の対応は難しくなってしまいますので、事前通知は紙で当日はデータで統一するなど、協議していただけます。</p>
議長	<p>手元に紙があった方がメモ等取りやすいというご意見は皆さま同じでよろしいですか。</p> <p>では、事前にデータで送られて、当日、紙でメモが取れるようにご準備いただくか、逆にデータが開けない方がおられるようですので、事前に紙で当日はデータのみのどちらがよろしいでしょうか。</p>

様式

部会員	スマホだと画面が小さくて読みづらいので、私は紙で送付がありがたいと思います。
議長	こうしたご意見もございますが、皆さま事前に紙での送付でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、事務局は事前に紙での送付をお願いします。 紙での資料送付がありますので、当日はデータでご準備もいただきますけれども、必要な方は紙の資料をご持参いただくようお願いいたします。 それでは続きまして、議題（3）「学校名について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（松島）	議題（3）学校名について、本日より皆さまに協議をお願いいたします。 まずは資料をご説明します。5ページをご覧ください。 学校要覧より3小学校の学校名の変遷になります。 本庄東小学校は、明治6年に仲町の開善寺に本荘小学校として創立されました。明治33年に現在の本庄西小学校の場所に移転し、昭和16年に本庄小学校となります。その後、昭和28年に本庄小学校を分割し、本庄東小学校を開校。翌29年に現在の場所に移転しています。 藤田小学校は、明治7年に牧西学校として創立されました。その後、校舎を移転し、小学校令、高等科の併置、国民学校制を経て、昭和22年に藤田小学校に改称しています。 仁手小学校は明治19年に仁里学校として創設されました。明治26年に現在地に校舎を移転し、小学校令、高等科による改称を経て、昭和29年より仁手小学校となっています。 6ページをご覧ください。 こちらの表は、近年、学校を統合した自治体の学校名の選定方法の事例となります。 熊谷市では成田小学校と星宮小学校を統合し、成田星宮小学校を設置しています。また、男沼小学校、太田小学校、妻沼南小学校を統合し、妻沼西小学校を設置しています。どちらも公募によって学校名の案を募り、専門部会や

様式

	<p>統合準備委員会で案を絞ったうえ、最終的には市で決定しています。</p> <p>次に、羽生市では井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校を統合し、羽生東小学校を設置しています。熊谷市同様に公募によって学校名を募っていますが、専門部会で案を絞る過程で小学校の児童にアンケートを実施し、参考にしています。</p> <p>また、川島町ではつばさ北小学校とつばさ南小学校を統合し、つばさ小学校を設置していますが、公募はせず、専門部会と統合準備委員会で協議のうえ、市で決定しています。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>本日皆さまに協議していただく内容になります。</p> <p>学校名の選定方法について、公募によって校名案を募集するか、公募は行わず、学校運営部会で考えていくか、協議をお願いいたします。</p> <p>事務局案としましては、下に記載のとおり、公募を実施し、学校運営部会、統合準備委員会で案を絞ったうえ、教育委員会で決定したいと考えております。また、公募することのメリットを3点記載しています。</p> <p>1点目としまして、小学校の児童やこれから新しい小学校に通う子どもたちの声を聞く機会が得られます。</p> <p>2点目としまして、公募により学校名を考えることで、新たな学校に対して親しみが生まれることが考えられます。</p> <p>3点目としまして、公募によって多くの候補が挙がり、協議をする際の参考となることが考えられます。</p> <p>これらの理由により、事務局としましては公募をする案を挙げさせていただきました。</p> <p>議題（3）の説明は以上となります。</p>
議長	ただいまの事務局からの説明の中で、協議事項が1点ございました。学校名の選定方法について、事務局案では公募を行うとしておりますが、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
部会員	いつ頃児童に公募するのでしょうか。統合に関係する児童が来年度の1年生からになるので、現状学校に通っている小学生への公募は関わりがないのではないかと思います。

様式

議長	事務局、今回は決め方を決めるということでおろしいでしょうか。公募になった場合どこまでを範囲として考えるかなど、そこまで視野に入れて決めたほうがよいですか。
事務局	<p>今回の協議内容については、公募をするかしないかを協議していただきます。ご質問のあった件は、確かに公募をするにあたって、どんな範囲で行うか、対象者をどうするかということはご心配な点かと思います。</p> <p>その点については、議題4その他になりますが、今回公募をするかしないかを決めていただいて、次回の会議が2月3日を予定しておりますので、実際に今ご質問のあった事項であったり、公募をする際の色々な事項について協議していただく形になります。今お話をいただいたことは確かにそういった点もございますので、次回の協議に活かさせていただきます。</p>
議長	<p>今事務局から説明があった通り、現時点では公募をする方法が1つ、学校運営部会で校名案を協議して決めていく方法が1つございます。また別な案がありましたら、ご意見をお願いします。まずは決め方を決めていただければと思います。</p> <p>何かご意見等ありましたらお願いします。</p>
部会員	<p>公募をする場合は多くの案が出てしまってまとまらないと思いますので、例えば学校運営部会で何点かに絞ったうえで、公募するのはどうでしょうか。</p> <p>多くの案がでた場合の集計作業を踏まえて、事務局の負担も減ると思います。</p>
部会員	資料6ページに記載してある自治体の例について、公募をした自治体は最初から公募を行ったのか、絞り込んでから行ったのか教えてください。
事務局	<p>6ページに例として記載している他自治体の公募につきましては、最初から公募を行っています。</p> <p>また、対象を小学校区住民に絞って募集する場合については約50件、市内外問わず募集する場合には100件以上と当然応募数に開きがあると思われます。</p> <p>事務局としましては、応募数が多くても少なくても集計し、一覧としてまとめますので、皆さまが協議をしていただくうえでは、ご不便のないような形で準備を行います。</p> <p>先に協議をした場合は、学校運営部会の中で協議して校名案を考えていただ</p>

様式

	く形になります。また、公募をした場合につきましては、広く意見を求めるものから、学校運営部会で共有して絞っていくことになります。二つの方法があがっていますが、校名を決めていく過程についても記録して周知していくことになりますので、公平に行ったかが求められると思います。その辺につきましは、大変貴重な意見をいただいていますので、次回以降の協議の参考とさせていただきます。
議長	学校運営部会で候補を決めてから公募するのか、公募してから絞り込むのかは次回の協議になるということで、まずは公募をすることに異議があるかどうかご意見いただければと思います。
部会員	藤田地区では昔から住んでいる方、うちもひいおばあさんが藤田小学校ですが、愛着をもって藤田小学校をなくして欲しくないと思う方もいらっしゃると思います。また、若い世代の方たちからは藤田の名前を残さなくても良いという意見も聞いたこともありますので、公募という形で、広く意見を聞くことはすごく大切なかなと思います。 統合の対象はまだ幼稚園、保育園もしくは生まれていない子どもたちで、そういう子もたちに決めてもらう考えもあるとは思いますが、地域で新しい学校をつくるという意味で公募はした方が良いと私は思います。
部会員	今のご意見と同じになりますが、私の子は現在6年生と統合の対象となる来年度1年生ですが、お兄ちゃんも寂しがっています。統合には関係ないですが、現在通っている小学生も学校の名前が変わるということは卒業した学校の名前がなくなってしまうということなので、そういう意味でも今いる子たちにも次の子たちにつなげる名前を考えてもらうことは良いのかなと思います。
部会員	本庄東小学校は児童数が多いので、公募の範囲に課題はありますが、皆さんのご意見を聞いて、学校の名前が変わるということで公募がいいのかなと思います。
議長	ありがとうございます。皆さまご意見は出尽くしましたでしょうか。 では公募を行うことに対して異議を確認したいと思います。ご異議がある方、いらっしゃいますでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議なしということで、学校名は公募を行うこととします。

様式

	続きまして、議題（4）「その他について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（松島）	議題（4）の説明の前に、資料を1点追加させていただきます。
	(追加資料配布)
事務局（松島）	<p>ただいまお配りしました資料2につきましては、次回2月3日に開催する第2回学校運営部会の協議事項になります。</p> <p>内容としましては、本日協議していただいた校名案を公募するための項目について皆さまに協議していただくことになります。次回会議までの日数が少ないことから、今回、配布させていただきました。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1点目から応募期間、学校名募集の範囲、学校名募集の周知方法、応募用紙の配布方法、応募方法、応募の条件、最後の候補の絞り込み基準まで、事務局案を記載させていただいております。各項目について、次回会議の際に協議し、最終的に校名案の募集要項を作成し、公募を実施する予定になります。</p> <p>裏面の最後をご覧ください。学校名決定までのスケジュールについて、事務局案を記載しています。2月3日、次回会議の際に、ただいまご説明した公募の内容について協議していただき、その内容を基に事務局にて募集要項を作成します。</p> <p>その後、4月の第3回学校運営部会にて事務局にて作成した募集要項について確認・修正し、5月の統合準備委員会の報告を経て、6月から学校名の公募を行う流れとなります。</p> <p>また、4月14日に第3回学校運営部会、5月7日に統合準備委員会の開催が決まりましたので、ご連絡させていただきます。学校運営部会員の皆さまにつきましては、4月14日をご予定していただきますようお願いいたします。あわせて、統合準備委員会の委員を兼ねている方につきましては、5月7日につきましてもご予定していただきますようお願いいたします。両会議ともに資料の準備ができ次第、正式に開催通知を送付させていただきます。</p> <p>議題4の説明は以上となります。</p>
議長	ただいま事務局より資料2の配布と説明がありました。この項目は次回の会議にて協議できればと思っております。この内容について質問や疑問点等がございましたらお願ひいたします。

様式

部会員	配布場所の記載がありますが、ご高齢の方はダウンロードも印刷もできないと思いますし、配布場所までいけない方もいるので、広報と一緒に配ることは可能でしょうか。
議長	まさにそういったご意見について、次回詰めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。 他に質問や疑問点等ございますでしょうか。
部会員	会議の時間は今後も同じ時間になりますか。
議長	会議の時間について、事務局お願ひします。
事務局	会議の時間は、統合準備委員会をこの時間に決めていただきましたので、今回につきましては同じ時刻で開催をさせていただきました。皆さまで協議していただけようでしたら、4月以降の会議については、変更することも可能です。
議長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、4月以降の会議の時間を協議していただきたいということです。本日19時から開始となりましたが、時間の方はいかがでしょうか、ご意見がございましたらお願ひいたします。
部会員	できれば夜の方が仕事帰りに参加できますし、どんな曜日でも合わせやすいので、時間をある程度遅くしていただいた方が、仕事の都合もつけやすいのありがとうございます。
議長	統合準備委員会の時間を決める際も、仕事の都合がつきやすいというご意見があつて19時になった経緯がございます。 その他ご意見ありましたらお願ひいたします。
部会員	私も仕事はしているのですが、夜は子供の預け先に困ってしまうので、もう少し早めることは可能でしょうか。
議長	様々なご意見がありますので、皆さまで少し歩み寄る形をお願いしたいと思うのですが、皆さま6時開始で都合つきますか。
	(異議なし)
議長	事務局、時間の変更は2月3日からでよろしいのでしょうか。
事務局	確認して、本日の会議録の確認をお願いする際にお伝えします。
議長	現時点では2月3日は19時ですが、確認ができましたら18時に変更する

様式

	<p>こともあるということで、ご承知おきください。</p> <p>4月14日の会議については、場所は未定ですが18時の開催になります。</p> <p>それでは本日の議題は終了となります。司会進行について皆さまにお助けいただきましてここまで来られました。本日の議題を終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。</p> <p>皆さまどうもありがとうございました。</p>
事務局（山田）	<p>続きまして、次第の5番「事務連絡」について、事務局より連絡が3点ございます。</p> <p>1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、事務局で作成が完了次第、部会員の皆さんにメールにて送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>2点目といたしまして、会議の謝金につきましては、会議終了後1か月を目途に、本庄市にご登録いただいている口座にお振込みさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>3点目といたしまして、次回の第2回学校運営部会は事前にご連絡させていただいているとおり、2月3日火曜日19時からこの場所で開催いたします。本日の資料2の（4）その他に記載の学校名の公募の内容について協議を予定していますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回学校運営部会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>